
平成30年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第6日）

平成30年 6 月26日（火曜日）

議事日程（第6号）

平成30年 6 月26日 午前10時10分開議

日程第1 請願の取下げの件について

日程第2 請願・陳情について

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）」

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」

日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」

日程第7 議案第40号 由布市高規格救急車購入について

日程第8 議案第41号 由布市老人福祉センター条例の廃止について

日程第9 議案第42号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第43号 由布市税条例の一部改正について

日程第11 議案第44号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第45号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第46号 由布市市営住宅条例の一部改正について

日程第14 議案第47号 由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

日程第15 議案第48号 由布市消防手数料条例の一部改正について

日程第16 議案第49号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第1号）

日程第17 議案第50号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第18 決算特別委員会の設置

追加日程

- 日程第1 発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願の取下げの件について
日程第2 請願・陳情について
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）」
日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」
日程第7 議案第40号 由布市高規格救急車購入について
日程第8 議案第41号 由布市老人福祉センター条例の廃止について
日程第9 議案第42号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第43号 由布市税条例の一部改正について
日程第11 議案第44号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第12 議案第45号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第13 議案第46号 由布市市営住宅条例の一部改正について
日程第14 議案第47号 由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
日程第15 議案第48号 由布市消防手数料条例の一部改正について
日程第16 議案第49号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第1号）
日程第17 議案第50号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第18 決算特別委員会の設置

追加日程

- 日程第1 発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（19名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 洲野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君	総合政策課長	一尾 和史君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
商工観光課長	衛藤 浩文君		
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君

湯布院振興局長兼地域振興課長 右田 英三君
消防長 亀田 博君

午前10時10分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には委員会審査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 日程第1、請願の取下げの件についてを議題とします。

請願受理番号6及び請願受理番号7、市道編入に関する請願については、産業建設常任委員会に付託いたしました。請願者からお手元に配付のとおり取り下げる旨の申し出がありました。

ここで常任委員長に審査の経過について報告を求めます。

産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 連日お疲れさまでございます。

請願の取り下げについて、平成30年第2回定例会で提出された請願受理番号6番、市道編入に関する請願について及び受理番号7、市道編入に関する請願については、委員会において審査をしておりましたが、その後請願者から諸般の事情により請願を取り下げる旨の請願取り下げ申出書が提出されたため、審査を中止いたしましたので報告いたします。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。まず、ただいま議題となっています請願受理番号6の請願の取下げの件については、請願者からの申し出のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、受理番号6の請願の取下げの件については、これを承認することに決定しました。

引き続きお諮りします。請願受理番号7の請願の取下げの件について、請願者からの申し出のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、請願受理番号7の請願の取下げの件については、これを承認することに決定しました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、請願・陳情についてを議題とします。

本定例会において付託いたしました請願3件、陳情3件並びに継続審査となっていました請願1件、陳情1件について、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長、甲斐裕一でございます。

では、請願・陳情審査報告をいたします。

本委員会の付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は平成30年6月21日、場所は本庁舎3階の第1委員会室です。出席者は常任委員全員でございます。書記は議会事務局でございます。

まず、請願、受理番号8、地方財政の充実・強化を求める意見書について。

委員会の意見として、地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地方交通の維持など、果たす役割は拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しており、これに見合う地方財政の確立が必要である。

このことから、政府に対して、2019年度の地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立に向けた対応を求めるために、国の関係機関へ意見書の提出を求めるものである。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定いたしました。

次に、受理番号8、件名、私たちは、市に対し、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見として、平成29年第4回定例会において継続審査となったものである。塚原全共跡地での太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティー合同会社との間で締結した土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものである。

委員から、さらに審査するとの意見が出された。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定。

陳情、受理番号4、件名、日出生台演習場での日米共同訓練に関する陳情。

本陳情は、沖縄の負担軽減を理由にMV-22オスプレイの訓練を米軍再編にかかわる移転訓練として日出生台での日米共同訓練を行われないよう求める意見書を国に提出することを求める

ものである。

委員会の意見として、日米共同訓練は、日米地位協定等で行われるもので、国の専管事項であることから、日米共同訓練の実施について意見することは慎重に考えざるを得ない。ただし、日本国内や日本周辺でたびたび事故を起こしているMV-22オスプレイを使用している訓練については、反対であるとの委員全体からの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で不採択と決定いたしました。

次に、受理番号5、件名、消費税増税の中止を求める陳情。

本陳情は、消費税10%の増税の中止を求める意見書を国に提出を求めるものである。

委員会の意見として、国の動向を注視すべきとの意見とし、委員会においても内容を十分議論すべきであるとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で不採択と決定いたしました。

慎重審議により御採択いただくようによろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。

当委員会に係る請願・陳情審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、平成30年6月21日。場所、本庁舎新館3階第2委員会室。出席者、常任委員会メンバー全てでございます。書記、議会事務局です。

請願受理番号9、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願。

委員会の意見。本請願は憲法の保障する義務教育費無償制度のもと、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を3分の1堅持するよう国の関係機関へ意見書を提出するよう求めるものです。例年同趣旨の請願を意見書として提出しています。自治体が安定的に教職員を配置するためには、現段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画が必要と思われます。義務教育費無償の維持継続のためには国として財源負担を求めることが必要と考えます。

請願の趣旨を十分に審査した結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

陳情、受理番号6、職員が交代で出勤し、土曜日の公民館を住民の居場所にする提案（陳情）。

委員会の意見。本陳情は、公民館職員の土曜日出勤による常時開館を提案するものです。現況を見ますと、公民館が主催する行事については、担当職員が土日を問わず勤務している状況であり、それに加えてさらに職員が交代で勤務することになると人員的にも厳しく、利用者の安全な見守りにも困難を来すことになりかねません。また提案に係る土曜日利用に際しては、各自治公

民館の利活用も検討すべきと考えます。

慎重審査の結果、全員一致で不採択すべきと決定しました。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） 続きまして産業建設常任委員会です。

本委員会は、付託された請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則１４３条第１項の規定によって報告をいたします。

日時は、平成３０年６月２０日、２１日の２日間です。場所は、本庁舎新館３階第３会議室で行いました。出席者は、表記のとおりです。

内容につきまして、受理番号４、湯布院町由布院駅前水路の改修整備について。

委員会としまして、平成３０年第１回定例会において継続審査となっていたものです。ＴＩＣ、ツーリストインフォメーションセンターの目の前にある水路であり、開所時にも請願者の説明のとおり、悪臭を放つ状態でありました。新しい観光の顔として多くの観光客が訪れる施設の前でもあり、委員会として悪臭対策をすべきであると判断をしました。

審査の結果としまして、全員一致で可決すべきと決定しました。

続きまして、受理番号５、市道認定に関する請願について。

本請願は、由布市挾間町谷３１８番地２から谷３４４番地に至る道について、市道認定を求めるもの。

委員会として現地調査を行い、請願者より住民の生活道路として使用しており、回転場も確保できる調整もできるとの説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で可決すべきと決定しました。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、陳情受理番号８、私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますは、継続審査となっています。

次に、受理番号４、湯布院町由布院駅前水路の改修整備についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号４の請願について採決をします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、請願受理番号４の請願については、委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号５、市道認定に関する請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号５の請願について採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、請願受理番号５の請願については、委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号８、地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号８の請願について採決をします。この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、請願受理番号８の請願については、採択することに決定いたしました。

次に、請願受理番号９、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、請願受理番号９の請願について採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、請願受理番号９の請願については、採択することに決定いたしました。

次に、陳情受理番号４、日出生台演習場での日米共同訓練に関する陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 委員長にお伺いいたします。

委員会の意見として、最後の日本国内や日本周辺でたび重なる事故を起こしているMV－２２オスプレイを使用するの訓練については反対であるとの委員全員からの意見が出たというふうに出ておりますが、であるならばせめて、その結果として趣旨採択ということは判断として選択肢の中になかったのかお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

まず、ここのその前に書いてある、日米共同訓練、この実施については国の専管事項であるということから我々是不採択という形でいたしました。ただし、オスプレイについては反対であるということでございますが、趣旨採択等については意見は出されませんでした。ただ不採択という形で決定いたしました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立1名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号4の陳情は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号5、消費税増税の中止を求める陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号5の陳情は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号6、職員が交代で出勤し、土曜日の公民館を住民の居場所にする提案を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立1名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号6の陳情は不採択とすることに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）」から、日程第17、議案第50号、平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの15件を、一括議題とします。

付託しております各議題について、各常任委員長に、それぞれの審査に係る経過と結果につい

て、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） では、総務常任委員会から審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は平成30年6月21日、場所は本庁舎新館3階でございます。出席者は委員全員でございます。担当課は記載のとおりでございます。書記は議会事務局です。

では、事件番号、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）」。

経過及び理由といたしまして、繰越明許費の追加及び変更に伴う補正予算を定めることについて、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月29日付で専決処分を行ったものである。

慎重審査の結果、全員一致で承認すべきと決定いたしました。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」。

経過及び理由。現下の社会経済情勢等を踏まえ、地方創生の推進の基盤となる地方の税財源を確保する等の観点から、地方税法等の改正が行われたことによるもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分を行ったものである。

慎重審査の結果、全員一致で承認すべきと決定いたしました。

議案第40号、由布市高規格救急車購入について。

経過及び理由。高規格救急車購入に伴う指名競争入札を5月29日に執行した結果、大分トヨタ自動車株式会社が、消費税を含む2,298万2,400円で落札し、5月30日付で仮契約を締結いたしました。この契約を本契約とするために、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

なお、執行部より、入札の経過を記する書類が提出され、説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第42号、由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。特別職の職員が、みずから居住するための住宅を借り受けた場合に、一般職の職員と同様に住居手当を支給することができるよう条例の改正を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第43号、由布市税条例の一部改正について。

経過及び理由。地方税法の一部改正に伴い、中小企業の生産性革命を実現するため、生産性向上特別措置法の規定による一定の設備投資について、固定資産税の特例措置を創設する改正を行

うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第48号、由布市消防手数料条例の一部改正について。

経過及び理由。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第49号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第1号）。

経過及び理由。歳入歳出にそれぞれ3億3,443万8,000円を追加し、予算総額を176億3,863万4,000円とするもの。

当委員会にかかわる主なものとして、歳入では、道路橋梁債1億530万円、不動産売り払い収入350万1,000円、財政調整基金の繰入金1億9,965万2,000円が主なものである。

歳出では、入会地分収地元交付金391万6,000円、行政事務情報化推進事業のシステム開発業務2,763万8,000円、地域活力づくり総合事業の由布川峡谷入谷口の調査・測量委託料500万円、湯布院複合施設事業で30万4,000円、災害対策環境整備事業でドローン操作の研修負担金5万4,000円が主なものである。

なお、システム移行事業について、現在8市町村で共同体を組織して業務費の負担減を図っている。また、このシステム移行費は、今後3年間で9,407万9,000円の事業費が見込まれるとの説明を受けました。

委員会の意見として、システム移行業務について、事業費の軽減を考え、現在8市町村となっている共同体を県下全市町村での共同体組織とすること、また、事業費を一般財源のみで負担しているが、対象となる助成金の確保はできないか等の意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

どうか慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） それでは、教育民生常任委員会に係る委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、平成30年6月21日。場所、本館庁舎新館3階第2委員会室。出席者、委員全員でございます。担当課、保健課、子育て支援課、福祉課、社会教育課、スポーツ振興課、学校教育課です。書記は議会事務局です。

事件の番号、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例

の一部を改正する条例」。

経過及び理由。平成３０年度の国保制度改革により、これらの国保税を国民健康保険事業費納付金として県に納めることとなったことにより改正するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定しました。

議案第４１号、由布市老人福祉センター条例の廃止について。

経過及び理由。本議案は、現在の老人福祉センターとしての施設を廃止するものに伴い、その条例を廃止するものです。

老人福祉センターで行われた事務や事業については、今後も移転した由布市社会福祉協議会挟間事務所内で継続して行われます。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第４４号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、平成３０年度厚生労働省令第６５号により家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第４５号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、平成３０年度厚生労働省令第４６号により放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第４９号、平成３０年度由布市一般会計補正予算（第１号）。

経過及び理由。今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ３億３,４４３万８,０００円を追加し、総額を１７６億３,８６３万４,０００円とするものです。

当委員会にかかわる歳入の主なものとして、１５款国庫支出金２項２目民生費国庫補助金の３,０９５万８,０００円は、子ども・子育て支援交付金と保育所等整備交付金です。１６款県支出金２項２目民生費県補助金の１１９万７,０００円は、放課後児童健全育成事業補助金です。

歳出の主なものとしては、４月の人事異動による職員の給与管理費。保育所活動推進事業負担金補助及び交付金２,７４７万２,０００円は、はさま第２保育園新築工事における施設整備事業の補助金基準額の改正等があったためです。生活困窮者就労準備支援事業、委託料２２６万８,０００円は平成３０年度基準額等の見直し等生活保護業務データシステムの変更によるものです。児童健全育成事業、委託金３５９万２,０００円は、２クラブで障がいを抱える児童が利用するようになり、専門職員の加配賃金を要するためです。社会教育活動推進事業９４９万

4,000円の補助金は、6自治区の自治公民館修繕または新築工事によるものです。幼稚園総務費136万2,000円の賃金は、挟間幼稚園の臨時教諭1名分です。

委員会として、公民館修繕または新築に係る補助金について、毎年追加補正を行っていることから、時期を検討し当初予算での対応ができるようにとの意見がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 産業建設常任委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則110条の規定により報告をいたします。

日時は、平成30年6月の21日です。場所は、本庁舎新館3階第3会議室です。出席者は記載のとおりです。

それでは、承認第4号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）です。

経過及び理由。本補正予算は、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費とすることを、平成30年3月29日付で専決処分が行われたもの。

1款水道費1項簡易水道費、施設整備促進事業2,351万円の繰り越しについて、担当課より、水道管移設工事の際に岩盤が出てきたため事業がおくれたと説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第46号、由布市市営住宅条例一部の改正について。

経過及び理由。本議案は、市営住宅について、管理代行制度及び指定管理者制度を導入できるよう条例の改正を行うものです。

担当課より、市営住宅の管理、多様化する住民ニーズ、家賃滞納者の多様な問題について専門性が問われており、それを解決するために管理代行・指定管理を行えるようにする準備のための条例改正であり、平成31年度からの管理を目標としているとの説明を受けた。

委員会として、多額の滞納住宅使用料がある中で、管理委託を行うことによって収納率の向上は期待できるが、まずは対応の見直し・強化を行って他利用者との平等性を図ってほしい。また今後の管理代行、指定管理者の指定を行う際については、サービス低下を招かないように管理者を慎重に行うよう意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第47号、由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、市営特定公共賃貸住宅について、指定管理者制度を導入できるよう

条例の改正を行うもの。

委員会として、本議案も４６号と同様に、制度を導入する際には、慎重に行うことを利用者の平等性が図られることの意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第４９号、平成３０年度由布市一般会計補正予算。

経過及び理由。当委員会として主なものとして、４款衛生費２項清掃費、塵芥処理費の４００万円は塚原の一時保管所における地元交付金。６款農林水産業費、農村交流施設維持管理事業、１１節需用費、修繕費５４万円は川西農村交流センターの温泉湧出量減による施設ポンプ修理費。１２節役務費、不動産鑑定料４５万４,０００円は陣屋の村の不動産鑑定料。７款商工費、観光振興事業、負担金補助及び交付金３００万円は、地方創生推進交付金の交付決定が３月末だったための計上。８款土木費２項道路橋梁費、道路整備事業、負担金補助及び交付金１,０００万円は、乙丸津江線無電柱化支援事業補助。４項都市計画費の蒸気機関車移設補助金５００万円は、湯布院中央児童公園内の蒸気機関車の移設についての一部補助金。

委員会として、湯布院町塚原の一時保管所における地元交付金については、土地使用覚書を確認したが、現状回復を行うこととされており、そのためには多額の費用がかかることと、また災害時の仮置き場として今後使用を考えていることとの説明があった。今後は交付金の減額を地元と協議をしてもらいたい。

陣屋の村不動産鑑定料は、簡易鑑定であり今後の検討材料とするもの。施設においては、住民の意見を十分に聞いて方向性を決めてほしい。

まちづくり観光局への補助金については、７月より久大線が全線開通するため、おもてなしの強化に取り組んでももらいたい。

湯布院中央児童公園の蒸気機関車の移設については、住民の意向に十分配慮して公募を行い、移設後の公園管理も適切に行うこと。

以上のことの意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第５０号、平成３０年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出それぞれ１,３３６万６,０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ４億７,０６７万８,０００円とするものです。

歳出、工事請負費１,３３６万６,０００円は、県道東山庄内線道路改良工事に伴う配管の移設によるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 各委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いをしておきます。

まず、日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第1号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第4、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第2号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第5、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第3号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第6、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第4号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第7、議案第40号、由布市高規格救急車購入についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第41号、由布市老人福祉センター条例の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４１号を採決します。本案は、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例に規定する、特に重要な公の施設であり、その廃止については、地方自治法第２４４条の２第２項の規定により、出席議員数の３分の２以上の者の同意を必要とします。この場合、議長にも表決権がありますので、念のために申し伝えます。

ただいまの出席議員数は１９人です。その３分の２は１３人です。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員１９名中起立１９名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立１９人であり、所定数以上であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第９、議案第４２号、由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４２号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１８名中起立１８名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１０、議案第４３号、由布市税条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４３号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１８名中起立１８名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１１、議案第４４号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４４号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１２、議案第４５号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４５号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１３、議案第４６号、由布市市営住宅条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。野上安一君。反対ですか、賛成ですか。

○議員（９番 野上 安一君） 議案第４６号、由布市市営住宅条例の一部改正について反対討論をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） どうぞ。

○議員（９番 野上 安一君） 本条例改正は、来年４月１日をめどに民間委託、恐らく県の関係機関だろうというふうに推測しております。大分県内では県と８市、恐らく人口がかなり多い市

の委託がなされているんじゃないかなというふうに推測しております。由布市においては、44カ所、189棟で586戸の市営住宅があるというふうに聞いております。しかしながら、この由布市内の市営住宅の入居実態を見てみますと、年間に恐らく数十戸の入居、退去しても入居する人がいないというふうな実態もあるのではなかろうかと、特に挾間地域の雇用促進住宅については入居率が非常によくないようでございますが、他の湯布院、庄内、挾間の市営住宅については、ほとんど入った人が年間に何人程度しか出入りをしていないというふうなこと、あるいは指定管理になるんでしょうが、指定管理になれば1カ所当たり50万という限度額があります。50万でその限度額の44カ所の修理ができるんでしょうか、指定管理ルールにのっていけばですよ。そういうふうなこと、あるいはやっぱり市の職員さんが頑張っている、これまで各合併前の町、それから合併後の市の担当職員、非常に苦勞していると思います。頑張っていると思う。でも顔の見える入居者と職員の顔の見えるいい関係というのは保つべきだと。民間業者に委託すれば機械的にやられて、なおさら収納率がよくなるんじゃないかなというふうなことを私は思います。やっぱり顔の見える行政運営がベストというふうなことも思っておりますし、現在、由布市内のよいところ、74から75%の入居率をはかっています。しかも市営住宅が古いために新しく入る人というのはほとんどいないというふうなことも入居者から聞いております。やっぱり由布市はまだまだこういうのは市の職員さん頑張っている、それぞれの入居者に顔の見える取引というか、収納を行っていただく。あるいは修理のことを考えていただくと。まだまだ由布市は地域振興、特にさきの地震災害で苦しんでいる市民いっぱいいらっしゃいます。修理ができないために田植えができない。大雨のために岸が崩れるんじゃないかと心配している人、温泉施設がありながら温泉に入れない。地震でテレビの視聴ができない人にはテレビの支線が倒れたまま、倒れかかったまま。子育て、公共交通、介護福祉、特に介護保険では大分県一の介護保険料が高い。あるいは後期高齢者の納入率も大分県一納入率がよくない。まだまだ市民にいっぱい行政サービスをすることがあるんじゃないかということを踏まえまして、私はこの公営住宅の入居費に数千万円かけることよりも、市民の暮らしの部分に予算を回してほしいというようなことを思いまして、この議案に対しまして反対討論いたします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論者はありませんか。長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 賛成討論でございます。

この件に関しましては、担当課より、相当な時間をかけて審議をいたしました。ここに委員会としての意見があるとおりの、多額の滞納住宅使用料、そういう中の管理を行うこと、それからサービスとますます管理者としてするように、また他市の情報等、担当課より説明があり、私は賛成討論といたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかにはございませんか、討論は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより議案第４６号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１８名中起立１６名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１４、議案第４７号、由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。野上安一君。

○議員（９番 野上 安一君） 議案第４７号につきましても、市民の暮らしを優先にした予算を計上するべきで、職員等々の利便性と申しますか、そのような予算には反対しまして、市民の暮らし向きに予算を計上することを優先させていただきたいということで、反対討論といたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論者はありますか。長谷川建策君。

○議員（１９番 長谷川建策君） 私は賛成討論でございます。

４６号と同じ意見でございますが、制度を導入するに当たって、本当にこの件に関しても慎重審査を行いました。議員の意見としても利用者の平等性が図れるちゅうことで賛成討論といたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより議案第４７号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１８名中起立１６名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１５、議案第４８号、由布市消防手数料条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４８号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１８名中起立１８名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１６、議案第４９号、平成３０年度由布市一般会計補正予算（第１号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 産業建設委員長にお伺いします。

委員会としての御意見の中に、まちづくり観光局への補助金ということでの御意見がございますが、２点お伺いしたいと思います。

一つは、この意見の背景として、委員会はまちづくり観光局の方を聴取対象として呼び出して聞き取りなされたのか。

２つ目は、久大線が全線開通するに当たっておもてなしの強化に取り組んでももらいたいということですが、これは具体的に何をどのようにすることを指しておもてなしの強化ということを表現しているのかを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） ＴＩＣの方には呼びはしておりませんが、商工観光課の皆さんの意見を聞きましてやっております。このおもてなしについては何かということになりますと、現状でもお客さん多いわけでございますけど、７月の１４日に全線開通を久大線は行います。それに対して、やはり来られるお客さんにより今以上のサービスをしてもらいたいという意味でこの文章をつけ加えました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） そのよりよいサービスをというのを具体的に伺いたかったんですけど、端的に言いますと、ハード面での整備よりもソフト面でさまざまなおもてなしの活動とかをしてほしいということになるのでしょうか、どちらですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） 今回、これは３００万円の予算のついでにということでありまして、よりやっぱり外国人の方が来られるということでより一層のサービスを、また案内をしてもらいたいという一つでございます。

また、中にロッカー等の収益がやっぱり上がりが悪いというようなものがあります。これはや

っぱり J R と T I C では、ついているロッカーの位置が J R 側のロッカーのほうがやっぱり先使われると、そういうふうなことがあって売り上げがちょっといまいち伸びが悪いということで、そういうことにおいてもサービスを行い、自分たちの自主自立をやってもらいたいという意味で書いております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。3回目です。

○議員（14番 溝口 泰章君） 大体はわかるんですけども、こういう形でおもてなしの強化を図るということを表現なさっていらっしゃるんですけども、実質、今の T I C の様子を常に見ているわけじゃないんですけども、外国人案内のような形の需要といいますか、ニーズは多いですね。それに対して韓国の方々、また中国の方々に対しての通訳ではないんですけども、会話ができる職員というのはさほど多くないし、また英語はできても英語を話すお客は余り来ないし、その辺でちょっとアンバランスも感じるんですけども、是正案とかあるいは専門の韓国語のできる人の採用を図るとかいう声はなかったのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） 今回のこの300万円がそういう方たちを導入するという資金でありますので、そういう説明を受けておりますので、今回この300万円がそういう人を雇ってできるというふうに思っておりますので、ちょっと経過を見てまたお答えしたいと思っておりますので、どうぞ見守りのほうよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 産業建設委員長にお尋ねします。

こういう厳しい財政の折に、今予算で電線地中化の問題が出てきました。この電線地中化は2団体、2企業に補助金を出して、そして事業費はどこからどういうふうに出したかという私は質問をさせていただきましたが、この辺の議論はどのように執行部から説明がありましたでしょうか。特に、2団体に補助金を出して、2企業ですか、するという手法についての意見を担当課に聞いていただいているのでしょうか。その経過をもし調査していれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） 当委員会としましては、市道乙丸津江線の現状の状況と道路が狭くやっぱり電柱は地中下に入れて道路幅は安全性を保っていきたいというふうに説明がありましたので、それであればいいのではないかとというふうに意見としましたが、以上です。

（「補助金のことは」と呼ぶ者あり）

補助金のことについては、ちょっと今ここでは私、すみませんが、またわかりましたらすぐに連絡いたします。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（９番 野上 安一君） そうすると委員長の報告によりますと、今回は景観上の電柱削除じゃなくて、道路幅の延長のための電柱を動かすというふうに御説明ありましたが、そういう理解でよろしゅうございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） そのとおりです。また地震など災害時においてもやはり安全性を保つためにこれをしたということでもありますので、それであればということで私たちは認めましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。３回目です。

○議員（９番 野上 安一君） 委員会のほうから電柱移転も大切なことでしょう、道路の拡張のため、それよりむしろまだ湯布院地域ではさきの地震復興で苦しんでいる町民はいっぱいいらっしゃいますが、その辺に補助金回したほうがという意見じゃなかったでしょうか。お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） それは出なかったんですけれども、通行の空間の安全性、快適性をまず求めてやりたいということでもありますので、災害時にもやはり２次災害を起こさないためという一つの項目がありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに質疑ございませんか。淵野けさ子さん。

○議員（１５番 淵野けさ子君） 総務委員長にお聞きします。

議案第４９号の委員会の意見として、システム移行業務について、現在では８市町村となっている共同体を県下全市町村での共同体組織とすることというふうにあるんですが、これは可能なことなのか。希望はどのようにお考えなのでしょう。

それと県下全市町村での共同体組織とすることというふうに書かれておりますけども、どこが主導となってこういうことをされるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

今８市町村は、臼杵、津久見、竹田、豊後高田、そして国東、日出、姫島、そしてうちでございます。それから今は大分市、別府市と日田市等が外れております。こういう中で一括すれば全体ですりゃもう少し単価が安くなるんじゃないかという説明もありました。しかしながら、今全国で２つの共同体に分かれているので、その点、全国的に考えた場合にはどうなのかなという意見が出ました。

これは主導はどこかといっても、ちょっと私、そのところは聞いていないんですけど、２つ

あるものだと思います。できれば大分市に主導権を持ってもらって、全体がおさまればいいなという意見も出されておりました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（１５番 渕野けさ子君） それでは、大分、別府、そして日田の３市が別の共同体ということで、もちろん県下全市町村での共同体組織としたほうが安くなるのではないかなというふうには思うんですが、組織とすることというふうに限定して書いていますので、希望、可能であるかどうかということを本当に聞きたかったんです。そしてその働きかけをこの由布市がするという事で考えていいんでしょうか。もう一回、すみません。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 今言いましたように、大きな市でございます、あと残っているのは。しかしながら、可能といっても由布市が８市町村に働きをかけて、どねかならんかというようなことはできると思うんですけど、果たしてそれが大分市さんのほうに通じるかどうかわかりませんので、その点は不明でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 今結果的には、共同で組織することということでしておりますが、これでは文言が少し厳しいようであれば変えたいと思いますけども、このままいついたきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 質問者いいですか。きちっとした答弁してね。きちっとやっぱりしなきゃいけないと私は思っていますからね。

ほかに質問者はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４９号を採決します。本案に対する各委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１８名中起立１８名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１７、議案第５０号、平成３０年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第

1号)を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤 郁夫君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤 郁夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長(佐藤 郁夫君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、承認4件及び議案11件に対する審議を終了します。

○議長(佐藤 郁夫君) 次に、日程第18、決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。平成29年度決算認定の審査のため、委員会条例第6条の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く17人の委員で構成する決算特別委員会を設置することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤 郁夫君) 異議なしと認めます。よって、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時16分再開

○議長(佐藤 郁夫君) 再開します。

休憩中に、決算特別委員会委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

委員長に長谷川建策君、副委員長に甲斐裕一君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

ここで暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○議長(佐藤 郁夫君) 再開します。

お諮りします。ただいま議員発議として、発議2件並びに各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この3件を日程に追加し、議事日程第6号の追加として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、この3件は、追加日程第1から追加日程第3までとして議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第1号

追加日程第2. 発議第2号

○議長（佐藤 郁夫君） まず、追加日程第1、発議第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書及び追加日程第2、発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を上程します。提出者に提案理由の説明を求めます。

まず、発議第1号について、13番、甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 発議第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書について。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出いたします。

提出者は甲斐裕一、賛成者は野上安一、平松恵美男、吉村益則、高田龍也の方々です。

提案理由といたしまして、地方財政の充実・強化を図るため。

裏面をあけてください。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）でございます。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しております。

こういうことから、2019年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要と考えることから、次の項目について各担当大臣へ意見書を提出いたすものでございます。

提出先は、内閣総理大臣、安倍晋三、財務大臣、麻生太郎、総務大臣、野田聖子、経済産業大臣、世耕弘成、内閣府特命担当大臣、梶山弘志、内閣府特命担当大臣、茂木敏充、以上の方々へ提出するものでございます。平成30年6月26日、由布市議会議長、佐藤郁夫。

以上、地方自治法99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、発議第2号について、10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それでは、発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出いたします。平成30年6月26日、由布市議会議長、佐藤郁夫殿。提出者、加藤幸雄、賛成者、田中廣幸、佐藤人巳、刈野けさ子、溝口泰章、加藤裕三、佐藤孝昭のそれぞれの議員でございます。

提案理由、義務教育費国庫負担制度を堅持するため。

先ほど請願で承認いただきましたので、意見書として案を提示いたします。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては18年度から新学習指導要領の移行期間に入るため、外国語教育実施のための対応に苦慮する状況となっています。あしたの日本を担う子どもたちを育む学校現場において豊かな学びを実現するためには、教職員定数改善などの施策が重要課題となっております。また、教職員は人間らしく働き続けるためには長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

以上のことで、1番目、計画的な教職員定数改善を推進すること、2番目、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、3、少人数学級を推進するとともに複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出いたします。平成30年6月26日、大分県由布市議会議長、佐藤郁夫。内閣総理大臣、安倍晋三様。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

まず、発議第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、追加日程第3、閉会中の継続審査・調査の申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。終

了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成30年第2回由布市議会定例会を閉会します。御苦労さまでございました。

午前11時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員